

第2回「民事調停セミナー」と「無料相談会」の御案内

民事調停制度は、金銭トラブルや家賃の値上げ、交通事故の賠償など、身近なトラブルでお困りの方に、民事調停委員が当事者双方から実情をお聴きし、迅速かつ最も適切な解決を目指す司法制度の一つです。

この度、この制度概要をお話しするとともに、パワーハラスメントによる相手方とのやり取りなどでお困りの方に、その対処方法をわかりやすく説明するセミナーを開催します。

ぜひ、お気軽に御参加ください。

令和元年 11月 13日 (水)

【第1部】パワーハラスメント等の民事調停セミナー

◆時 間 13:30~14:45 (受付・開場 13:00~)

◆内 容 ①民事調停はトラブル解決のお手伝い

講師：京都簡易裁判所職員

②パワーハラスメント等でお困りの方へ

講師：中道 滋 (弁護士・京都民事調停協会調停委員)



◆申込期間 令和元年10月10日 (木) ~ 11月6日 (水) に「京都いつでもコール」

※ 申込方法は裏面を御覧ください。

◆定 員 先着50名

◆受講料 無料

【第2部】無料相談会 <民事調停セミナー終了後に開催します。>

パワーハラスメント以外の問題 (金銭トラブルや家賃の値上げ、近隣関係など) についても、京都民事調停協会の調停委員が御相談に応じます。(ただし、離婚や相続など、家庭内の問題は除きます。)

◆開催時間 15:00~16:30 (受付時間 13:00~13:30, 14:45~16:00)

相談会の予約不要 (先着順12組)

会場 京都市消費生活総合センター

京都市中京区烏丸御池東南角 アーバネックス御池ビル西館4階

(地下鉄烏丸御池駅下車 3-1・3-2出口すぐ)

※駐車場、駐輪場はありませんので、公共交通機関を御利用ください。

主催 京都市、京都民事調停協会

後援 京都地方裁判所

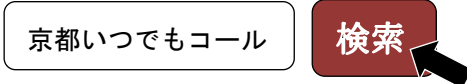
- ◆ 申込期間 令和元年10月10日（木）～令和元年11月6日（水）
- ◆ 申込方法 参加希望者は、氏名及び電話番号を以下の申込先まで御連絡ください。

申込先 「京都いつでもコール」（京都市市政情報総合案内コールセンター）
午前8時～午後9時【年中無休】

TEL 075-661-3755 FAX 075-661-5855

※お掛け間違いに御注意ください。

ホームページ 送信フォームをご利用ください。



～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ *

宛先：京都いつでもコール（京都市市政情報総合案内コールセンター）
FAX：075-661-5855

* 本用紙に必要項目を記入後，FAXしてください。

京都民事調停協会の第2回「民事調停セミナー」

FAX用申込用紙

次のとおり「京都民事調停協会の第2回『民事調停セミナー』」を申し込みます。

参加者氏名	ふりがな
電話番号 (連絡先)	

* 本用紙に記入いただいた個人情報は、「京都民事調停協会の第2回『民事調停セミナー』」に関する
こと以外に使用することはありません。



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等



京都市消費生活総合センター
令和元年9月発行
京都市印刷物第314530号